

【別紙様式】

津山市は、コロナ禍における物価高騰等への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に関連する地方単独事業」に該当する以下の事業を実施します。

| | | | |
|-----------------------|--|------------------------------|----------|
| 事業名 | 学校給食費高騰対策支援事業 | | |
| 総事業費 (千円) | 22,522千円 | 交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円) | 22,522千円 |
| 事業概要 | <p>①目的 コロナ禍における物価高騰等の影響で、学校給食における食材費等の物価も上昇する中、保護者負担を増やすことなく学校給食を円滑に提供するため。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 学校給食費高騰対策支援補助金：1事業者×22,522千円=22,522千円 (内訳) 戸島学校食育センター分 小学生2,558人×155食×高騰分20円=7,929,800円 中学生1,280人×145食×高騰分20円=3,712,000円 草加部学校食育センター分 小学生2,378人×156食×高騰分20円=7,419,360円 中学生1,177人×147食×高騰分20円=3,460,380円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 津山市学校給食会 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 学校給食の提供を実施するにあたって、津山市唯一の学校給食運営機関である津山市学校給食会を交付対象者として、補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた小中学校保護者の負担を軽減する。</p> | | |
| コロナ禍における物価高騰等への対応との関係 | 津山市学校給食会を交付対象者として補助金を交付し、保護者負担を増やすことなく学校給食を円滑に提供することは、コロナ禍において物価高騰等に直面する子育て世帯の負担軽減に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。 | | |